

航空自衛隊仕様書			
仕様書の種類	内容による分類	装備品等仕様書	
	性質による分類	個別仕様書	
物品番号		仕様書番号	
品名 又は 件名	自動車運転シミュレータ装置の借上 (04換装)	CPS-K992004-1	
		大臣承認	平成 年 月 日
		作成	平成30年 8月 8日
		改正	令和 4年 8月 3日
			令和 年 月 日
作成部隊等名	補給本部		

## 1 総則

### 1.1 適用範囲

この仕様書は、航空自衛隊芦屋基地第3術科学校（以下，“第3術科学校”という。）において使用する自動車運転シミュレータ装置（以下，“本装置”という。）の借上について規定する。

### 1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる主な用語及び定義は、C&LPS-Y00007の1.2による。

### 1.3 引用文書等

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

なお、引用文書に定める内容がこの仕様書に定める内容と相違する場合（法令等を除く。）は、この仕様書に定める内容が優先する。

#### 1.3.1 引用文書

引用文書は、次による。

##### a) 仕様書

C&LPS-Y00007 調達品等一般共通仕様書

##### b) 法令等

- 1) 道路交通法（昭和35年法律第105号）
- 2) 道路交通法施行規則（昭和35年総理府令第60号）
- 3) 運転シミュレーターに係る型式認定制度の運用の標準について（通達）（警察庁丙運発第52号28.10.26）

#### 1.3.2 関連文書

- a) 指定自動車教習所等の教習の基準の細目に関する規則（平成10年国家公安委員会規則第13号）
- b) IT利用装備品等及びIT利用装備品等関連役務の調達におけるサプライチェーン・リスクへの対応について（通知）（装管調第807号令和3年1月21日）

## 2 製品に関する要求

## 2.1 一般事項

本装置は、情報の漏えい若しくは破壊又は機能の不正な停止、暴走その他の障害等のリスク（未発見の意図せざる脆弱性を除く。以下、“障害等リスク”という。）が潜在すると契約の相手方が知り、又は知り得べきソースコード、プログラム、電子部品、機器等（以下、“ソースコード等”という。）の埋込み又は組込みその他官の意図せざる変更が行われていないものでなければならない。

## 2.2 全般

### 2.2.1 運用目的

本装置は、第3術科学校において第1種大型自動車運転免許及び第1種中型自動車運転免許の運転技能教習の教習項目を実施するために運用する。

### 2.2.2 設置場所

第3術科学校

### 2.2.3 借上期間

令和5年3月1日～令和9年2月28日

### 2.2.4 構成

本装置の構成は、付表1とし、設置図は、付図1を基準とする。

### 2.2.5 電源条件

- a) 電圧 単相100V±10%
- b) 周波数 50/60Hz±5%

### 2.2.6 寸法等

本装置の寸法等は、次の範囲内とする。

- a) 幅2700mm×奥行1900mm×高さ1700mm以内
- b) 質量500kg以下

## 2.3 機能・性能

機能及び性能は、次による。

### 2.3.1 要求機能

- a) 道路交通法第84条第3項に基づく第1種大型自動車運転免許及び第1種中型自動車運転免許の取得に係る教習項目が実施でき、道路交通法施行規則第33条第5項第1号ハ及び第39条の七に規定する国家公安委員会が定める基準に適合したものとする。また、運転シミュレーターに係る型式認定制度の運用の標準について（通達）に適合したものとする。
- b) 教習生が着座して操作可能な模擬運転席、模擬操縦に必要な操行装置、モニター及び教習用ソフトを有している。
- c) 操作装置は、タッチパネルを有している。

### 2.3.2 要求性能

- a) モニターは、フルハイビジョン40インチ以上で前方及び左右側方の3画面で構成されている。
- b) 運転時の映像は、大型車両の視点にあるとともに、臨場感を得るため、より実写に近い映像技術を取り入れることが可能である。
- c) 実走行を模擬した効果音を出力することが可能である。
- d) 運転体験後のリプレイ（再生）機能を備えている。
- e) 運転者視点のほか、上方等他の視点から見た映像を再現することが可能である。

f) 指導員用に現在の教習進度及び今後の発生事項等が把握できる機能を備えている。

## 2.4 品質管理

本装置は、障害等リスクが潜在すると契約の相手方が知り、又は知り得べきソースコード等の埋込み又は組込みその他官の意図せざる変更が行われない相応の管理その他の契約の相手方（下請負者、再委託先等を含む。）による適正な品質管理の下で製作されたものであって、その品質を保証されたものでなければならない。

## 3 監督・検査

監督及び検査は、契約担当官等の定める監督及び検査実施要領に基づき実施する。

## 4 その他の指示

### 4.1 提出書類

契約の相手方は、付表2に示す文書を官側と調整の上、提出する。

### 4.2 設置・調整

設置及び調整は、次による。

- a) 設置及び調整を実施するに当たり、現地調査が必要な場合は、官側と調整の上、現地調査を実施することが可能である。
- b) 契約の相手方は、賃貸借開始の前日までに官側の指定する設置場所に設置し、規定されている機能及び性能を満足するように本装置の調整及び配線を実施する。  
なお、設置及び調整に必要な資材は、契約の相手方が準備する。

### 4.3 操作説明

契約の相手方は、表1を基準として操作説明を実施し、細部は官側と調整する。なお、操作説明の前日までに、操作説明書を官側に提出する。

表1－操作説明

内容	期間	場所	人数
1 基本操作・応用操作 2 取扱時の注意事項 3 障害対処要領	7. 75時間 (基準)	第3術科学校	20名 (基準)

## 4.4 保守等

契約の相手方は、本装置が目的の機能を完全に発揮し得る状態を維持するために適切な保守等を行う。

### 4.4.1 定期点検

定期点検は、次による。

- a) 契約の相手方は、本装置が常時正常な状態で稼働し得るように、年に1回以上、定期点検及び調整を行う。  
なお、定期点検は、部隊運用に支障を来さないように、事前に第3術科学校第1教育部第5科長（以下、“5科長”という。）と調整する。
- b) 契約の相手方は、定期点検終了後速やかに、実施日、作業名、実施場所、各機器の状態の良否、処置事項等を記載した定期点検報告書を付表2に示す提出先へ提出する。

### 4.4.2 保守

保守は、次による。

- a) 本装置に障害が発生した場合は、緊急に電話連絡がとれるとともに迅速に本装置の設置場所へ技術員を派遣し修理を行う保守体制を確立する。また、保守の連絡先、対応時間及び現地派遣の場合の要員の連絡先を記載した保守連絡先一覧表を作成し、付表2に示す提出先へ提出する。
- b) 契約の相手方は、保守の窓口を、一元化し、ワンストップサービスで行う。
- c) 保守の提供時間は、土日、祝日及び12月29日から1月3日を除く週5日、1日8時間（0900～1700までの間）とする。ただし、発生した障害が運用に多大な影響を及ぼす場合又は緊急を要する場合の官側の障害復旧要請には、5科長と調整の上、対応を行う。
- d) 官側の障害復旧要請は、電話、FAX又は電子メール（以下、“電話連絡等”という。）のいずれかの方法で実施し、契約の相手方は、交通事情、天候等、その他契約の相手方の責に帰し難い場合を除き、速やかに要員を派遣し、復旧に当たる。ただし、電話連絡等で障害の復旧が可能である場合は、この限りではない。
- e) 本装置に障害が発生した場合、障害切り分け及び障害箇所の特定を行うとともに、障害原因調査等を行い、障害を速やかに復旧させる。  
なお、障害対応後、動作確認の支援を行う。
- f) 契約の相手方は、本装置についての技術的事項及び各種操作に関する問合せを土日、祝日及び12月29日から1月3日を除く週5日、1日8時間（0900～1700までの間）、受け付けるとともに、速やかに回答する。
- g) 契約の相手方は、本装置の修理及び部品交換を、現地で作業し、それにより難しい場合は、その旨を5科長と調整する。
- h) 契約の相手方は、保守作業終了後速やかに、実施日、作業者名、実施場所、作業内容等を記載した保守作業報告書を付表2に示す提出先へ提出する。
- i) 各種保守実施時、本装置の運用中断を局限し、運用の継続性を確保できるようにする。

#### 4.5 官側における支援

契約の相手方は、設置及び調整に当たり官側の支援を必要とする場合は、無償で次の支援を受けることが可能である。この場合、官側に申し出て必要な指示を受ける。

- a) 官側保有の関連器材の使用
- b) 搬入器材の保管
- c) 事務室、水、電気及び隊内電話の使用
- d) その他必要と認められる事項

#### 4.6 その他必要な事項

この仕様書において疑義が生じた場合は、速やかに契約担当官等と協議する。

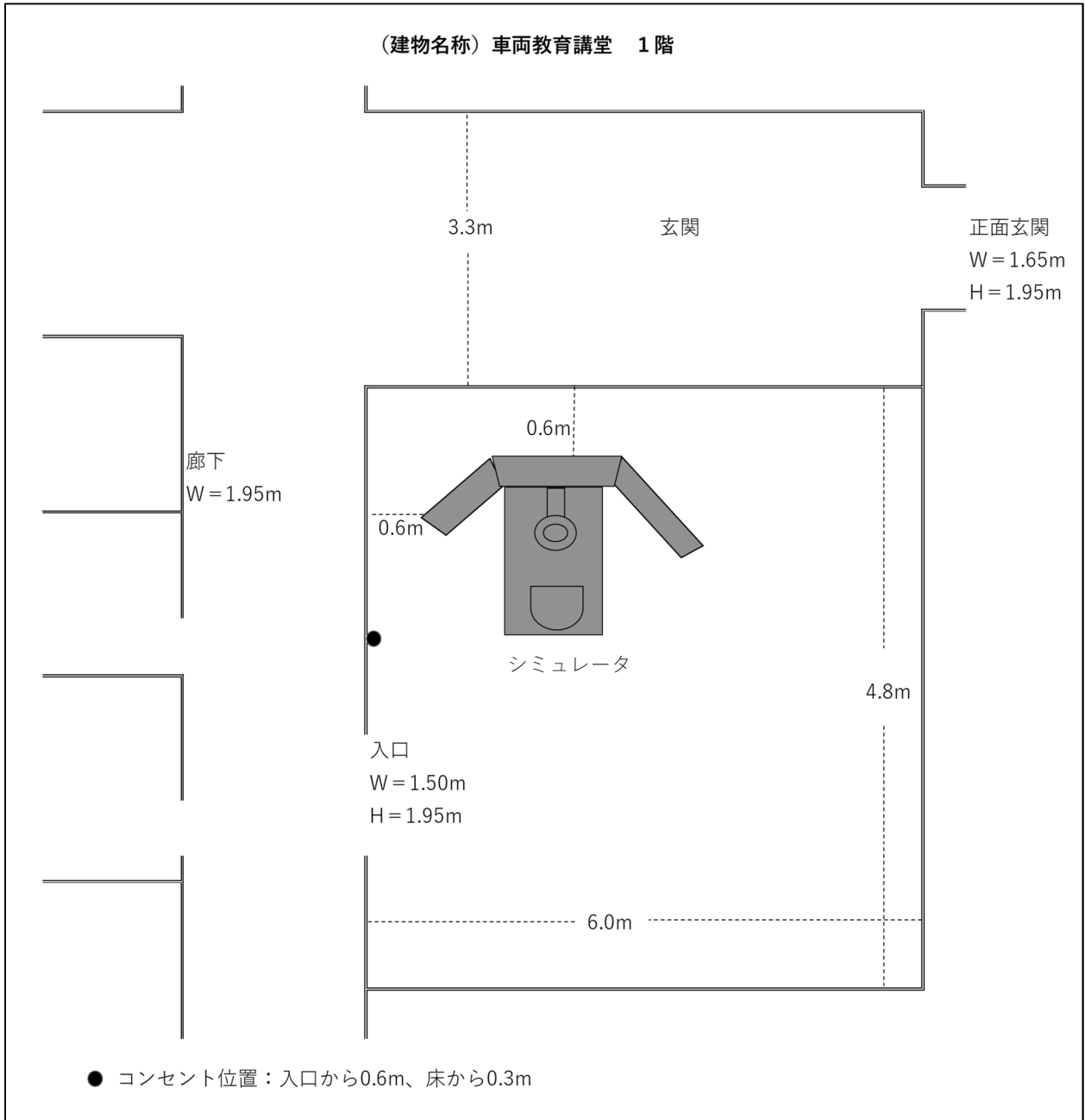
品 名	自動車運転シミュレータ装置の借上（04換装）
-----	------------------------

付表 1－構成

装置名称	各部名称	型 式 <sup>a)</sup>	数量・単 位
自動車運転シミュレータ装置	模擬運転席	(株)セガ・ロジスティクスサービス ：SLDS-3G	1SE
	操行装置	三菱プレシジョン(株) ：DS-7000	
	モニター	又は同等以上のもの（他社の製品を含む。）	
	操作装置		
	教習用ソフト <sup>b)</sup>		
<p>注<sup>a)</sup> この付表 1 に記載した型式名は、製品を選定する際の参考として例示したものであり、当該製品を指定するものではない。</p> <p>注<sup>b)</sup> 教習用ソフトには、教材として、「急ブレーキ」、「危険を予測した運転」、「夜間の運転」及び「悪条件下での運転」を含むこと。</p>			

付表 2－提出書類一覧

番号	名称	種類及び数量	提出期限	提出先	様式
1	保守連絡先一覧表	電子データ（PDF）又は紙媒体×各1部	賃貸借開始の前日までに	航空幕僚監部人事教育部 人事教育計画課教育室長， 第3術科学学校長	適宜
2	操作説明書		操作説明の前日までに		
3	定期点検報告書		定期点検完了後，速やかに		
4	保守作業報告書		保守作業完了後，速やかに		



付図1－設置図